

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会

ニュース No.39

2015年10月12日発行

(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel 03-6413-9547 Fax 03-6413-9548

●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>

●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

「今」が大切

池辺 晋一郎

国民を無視しつづける安倍政権の暴力的な政治をストップさせなければなりません。戦後70年を平和に歩んできたこの国の努力が、たった一つの政権の手で壊されてしまいました。憲法前文にあるように、平和を維持する国際社会において名誉ある位置を占めたいと思ってきた私たちの国の矜持が、崩されてしまった。私たちは、怒っています。

いったん決められてしまった法律をくつがえし廃案にするのは、おおごとです。簡単ではありません。だから、手をこまねいてはいけない。日本の九条」をこれまでに増して世界に強く発信し、むしろ外から、日本の新安保法案に大きな疑念が湧き起るのが効果的ではないかと僕は考えています。



そのためには、各地の「九条の会」の積極的な活動が肝要です。「ハチドリの一ヒトシズク」...一つ一つは草の根でも、まとまれば大木になる。あきらめてはいけません。「今」こそ、大切な時なのではありませんか。

(作曲家 世田谷・九条の会呼びかけ人)

「戦争法案」廃止に向け、新たなたたかいを巻き起こそう

9.27 世田谷区内九条の会交流集会

9月19日（日）、安倍自公政権は、参議院で安全保障関連法11本（戦争法）を強行「採決」しました。世論調査では、国民の過半数が反対し、8割近くの人が説明不足・審議不十分であるとする中での暴挙でした。これに対する国民の激しい怒りの声は、5月の法案提出以降、7月～9月の猛暑の中でも絶えることなく続けられ、参議院「通過」後も全国各地・各界からあがり続けています。とりわけ注目されるのは、今回はじめて行動に立ち上がった市民、母親、若者が数多く見られたことでした。世田谷・九条の会では、この間の区内各九条の会の運動の経験を交流することと、今後の運動の発展方向を相談することを目的として、交流集会を9月27日（日）に開きました。

交流集会には、区内7つの地域九条の会と世田谷・九条の会の8団体から13名が参加しました。

最初に「さよなら原発 世田谷の会」代表で代田九条の会の坂本功さんから、「戦争法の廃止を目指して」と題してお話いただきました。安倍政権は、第一次内閣（2006/9



～2007/9) のときから、「戦後レジームからの脱却」と称して日米同盟を双務性とし、米軍とともに戦争に加わることを政治目標として来た。このために第二次安倍内閣では、国家安全保障会議（日本版 NSC）や秘密保護法を強行し、武器輸出3原則改変、集団的自衛権行使を可能とする解釈改憲を閣議決定した。これに基づいて出されたのが安全保障関連法案だ。一方で、安倍政権は、辺野古基地建設強行、消費税増税、TPP参加、労働者派遣法改悪など国民生活を顧みない悪政を続けて来た。国会論戦を通じて、答弁不能となるまで追い詰められても、数の力で強行したことは、「通過」後、成立を評価しない(57%)という世論に表れているように、国

民のさらに強い反発を招いた。戦争法は明確に違憲であり、これを廃止し、立憲主義、民主主義を取り戻す国民的運動をさらに高めていこう、とまとめられました。レジメと 9/26 付東京新聞の記事「安保法制で自衛隊どう動く・シミュレーション」が資料として配布されました。

引き続き交流会では、桜ヶ丘、烏山、まつざわ、成城・祖師谷、代沢、弦巻・新町・代田から、活動が紹介され、今後の活動をめぐって意見が交わされました。

成城・祖師谷では、小澤隆一さんを招いての「憲法を学ぶ会」を4月からほぼ月1回のペースで開催しています。成城ホールの会議室を予約しての開催でしたので、参加者数を確保するのに苦労しましたが、フタをあけたら毎回40-50名ほどが集まり、最近では新たな参加者も出てくるようになった。8月からは、区の広報に載せるなど、宣伝を徹底していきたいと報告されました。9月11日の学習会の後には、地域でPeaceデモを行ったとのこと。連続学習会は、まつざわでも2ヶ月に1回、金子勝さんを招いて開いています。こちらでも、区の広報や掲示板にカラー印刷のビラを貼って呼びかけをしています。烏山では、「近現代史を読む」学習会をのべ40回開催して、「あの戦争は何だったのか」、歴史を学ぶことの意義を強く感じていると言います。弦巻・新町では、10月29日（木）に小澤隆一さんを招いて、戦争法廃止に向けた学習会を予定しています。

代沢では、月一回会合を開き、「けいじばん」という名のチラシを作成し、池ノ上駅頭で配布したほか、戸別配布を続けて来ました。この中で、「地域から自分たちの声明を出そう」という話が出て、はがきや対面で賛同者を募り、9/18までに243名の賛同者を得ました。これを区議会議員、新聞社に送ったと報告がありました。代田では、8月16日に「映画と戦争体験を語る会」を開き、渥美清主演の「あゝ声なき友」の上映と、中国戦線に送られ、戦後も長期間捕虜生活という苦痛な戦争体験をもたれた佐々木繁男さんの話を聞いたことが紹介されました。9月5日と13日には、下北沢で駅頭宣伝し、1時間の宣伝で74筆の署名が集まったそうです。

(代田九条の会ホームページ参照)。憲法9条にノーベル賞をとという運動は、成城・祖師谷で取り組まれています。8月末の時点で駅頭での署名活動で3,200筆を集め、全国での600,000筆に大きく貢献しています。

地域デモや街頭宣伝は、各九条の会で取り組まれて来ました。烏山では9の日宣伝を月3回と定例化し、月1回の地域デモ、「ピースパレード」を30-50人の参加でやりぬきました。まつざわでは、7月に初めて下高井戸駅での街頭宣伝を行ないました。弦巻・新町でもこの間は、街頭宣伝を重視してきて、この活動を通じて街の雰囲気が変わってきたことを実感したと言います。九条の会の主催ではありませんが、小田急線豪徳寺から梅が丘までの「梅GOデモ」は、近隣の九条の会会員や

青年・市民が参加して7月29日と8月8日に2回もたれ、それぞれ100人が参加しています。

討論の中では、「地域の中で行動する9条の会を」、「自分のことばで訴えられる語り部となること」という意見が強く聞かれました。また、「運動は確かに大きく盛り上がったし、その後も継続しているが、その一方で、まだ安倍を支える勢力を突き崩すところまで行っていない、これからは、反対運動に参加して来なかった人をどう動かしていくかが課題」という意見も聞かれました。『軍隊が国民を守ったためしはない。にも拘わらず、排外主義（例えば戦中の暴支膺懲（ぼうしようちよう）論に類するような論調）宣伝に乗せられた「安全保障のためには自衛の軍隊は必要なのではないか」という素朴な疑問が依然としてある』。これに対して、しっかりと答えられるような学習や、会内外での討論が必要という意見もありました。

国会前・地域を埋めつくす国民的大行動

安保関連法案の衆院通過強行(7.16)後、国民の同法案に対する反対行動はいっそうの高まりを見せました。国会前座り込みや包囲行動は、ほぼ連日にわたって行われ、全国各地でスタンディング、街頭宣伝、デモや学習会が開催されました。

衆議院に引き続く参議院での審議を通じて、安保関連法案が、安倍首相の「積極的平和主義」のもと、国連が主導するものであろうがなかろうが、すなわち NATO 加盟諸国が参加した ISAF（国際治安支援部隊）型の作戦にも政府が判断すれば、武装した自衛隊を海外派兵し、米軍と一体となって軍事作戦を展開する怖れのあることが明らかとなりました。アフガニスタンでの ISAF では、「支援」としながらも、ドイツ軍が戦闘状態に入り、2002-2014 年の間に 55 名が死亡、相手方にも一般市民を含む多くの死者を出しました。安倍政権は、「戦争に巻き込まれることはない」という説明に「後方支援」ということばを使っています。しかし、ドイツ軍の事例は、現実にはこれが通用しないことを示しています。また、後方支援＝兵站では、弾薬やミサイル、法的には核兵器すら運搬できる（中谷防衛大臣答弁）とされ、戦争を否定した憲法に真っ向から反するものであることは明らかです。国民はこの安保関連法案が「理解できない」から反対するのではなく、「危険だと理解した」からこそ粘り強いたたかひに立ち上がったといえます。

もうひとつの特徴は、ホルムズ海峡での機雷除去がイラン政府の発言で現実的なものでないことがわかって来ると、政府の力点が、北朝鮮の中・長距離ミサイルの配備や、中国の南沙諸島（英文名スプラット諸島）での基地建設や尖閣諸島周辺へ

の中国公船の侵入といった日本周辺での「脅威」をあおることにシフトしてきたことです。いわゆる「抑止論」です。この論点にも、オブラートがかけられています。中国や北朝鮮に対抗して自前の抑止力（軍事力）を高める、となれば、これは明確な憲法九条違反になります。ですから今は、「抑止」を担うイージス艦等の米艦艇の保護・支援という説明をつけています。ところが国民の中には、心情的に北朝鮮や中国の軍事力を背景とした強硬な外交姿勢に一定の不安感があります。街頭宣伝では、こうした声が時折聞かれました。安倍内閣の次の狙いは、この不安感を利用して、国民が気づかぬうちに、憲法九条の基本理念である「紛争や係争の外交による平和的解決」は、非現実的であり、改正すべきだという論調を強め、憲法改悪に再び挑戦することです。沖縄の辺野古新基地建設をはじめとする米軍基地強化や、原子力空母 R.レーガンの横須賀配備、オスプレイの全国展開、武器輸出三原則の見直し、自衛隊の装備高度化が、この線上にあることを見落とすことはできません。「抑止論」には、抑止が崩れ、突発的に武力衝突や戦闘が発生したとき、どのような惨劇がもたらされるかは想定されていないのです。

私たちは、安保関連法（戦争法）の適用をゆるさないたたかいとともに、これらひとつひとつの実質化に反対し、来年夏の参院議員選挙の結果しだいともいわれる憲法改悪の狙いを、断固として阻止するたたかいを継続することが必要でしょう。

以下、7月から9月にかけて、世田谷・九条の会および、諸団体との共同行動の成果を日誌状に振り返ります。国会周辺では座り込みや抗議行動がほぼ連日のように取り組みされていました。このうち、世田谷・九条の会および区内九条の会が参加した行動を中心に紹介します。

○ 7月2日、7月14日

世田谷・九条の会 街頭宣伝活動 宣伝カーを使い、区内3-4箇所では宣伝・署名活動に取り組みました。それぞれ5-6名が参加しました。スーパーや駅近くの商店街での行動でした。世田谷・九条の会呼びかけ人代表の吉原公一郎さん（写真左端）もマイクを握りました。



○ 7月24日 首相官邸・国会包囲デモ

総がかり行動実行委員会がよびかけた日比谷野外音楽堂での集会と国会請願デ



モ。参加者は 7 万人と発表されましたが、デモに出発するまで公園内で長時間待たされ、実際の参加者はもっと多かったのではという印象を持ちました（開会前に到着したのですが、野音には到底

入れず、写真は web から借用しました）。

○ 7月 29日 第1回梅 GO デモ

小田急線豪徳寺一梅が丘の住宅街・商店街をデモ行進して戦争法廃案を訴えました。参加者約 100 人。窓を開け、手を振る人、沿道から拍手する人の姿に勇気付けられました。



○ 8月 8日 第2回梅 GO デモ 参加者約 100 人

○ 8月 15日 世田谷一斉宣伝行動

世田谷区議会各派の議員も参加して、朝 9 時から区内主要駅頭で、宣伝・署名活動が行われました。昼からは、三軒茶屋に集合して一斉宣伝活動の後、世田谷公園までお散歩デモ。この日世田谷公園では、区の平和資料館の開所式が行われました。参加者は最終的に 100 名に達しました。



○ 8月30日 国会前10万人、全国100万人統一行動

日比谷公園から国会前までを埋め尽くす12万人の大集会が開かれました。同時に全国1000箇所以上で集会が開かれました。国会前の道路は人で埋め尽くされ、ほとんど身動き取れない状態でした。世田谷区内九条の会の多くは、国会図書館付近と日比谷公園での集会に参加しました。時折雨が降りましたが、熱気で消され、各政党代表ほかの挨拶に大きな拍手があがりました。



毎日新聞写真部撮影

○ 9月12日 世田谷区民集会とデモ

9月12日、世田谷区民会館の中庭で集会を開き、その後三軒茶屋まで世田谷通りをデモ行進しました。参加者はこれまでの区民集会の倍にあたる750人で大きな盛り上がりを見せました。



○ 9月14日 国会前行動

9月14日5時半、日比谷公会堂前に集合で世田谷・九条の会事務局で国会前行動に参加しました。吉原公一郎さんも奥さんと一緒に。戦争法案ごり押しの安倍政権に対する参加者の怒りは強く「戦争法案絶対反対!」、「廃案!」、「アベはすぐやめろ!」のシュプレヒコールが絶え間なく繰り返されました。作家の大江健三郎さんは「日本人は憲法の精神に立ち戻るしかない」とスピーチ。参加者は歩道に収まらず、車道にあふれでました。この日の集会でシールズの本間信和さんが「日本国憲法は誰かから押し付けられたものではない。これは、おれ自身の言葉なんだよ」と感動的スピーチを行いました。平和的な集会に対し不必要な装甲車が車道にずらり。これに対する怒りも表明されていました。



○ 9月18日 国会前行動

委員会「採決」の日、国会周辺は混雑する可能性が大きいので、世田谷・九条の会では、17時30分に日比谷公会堂の入口に集合してから、旗を先頭に国会正門まで移動しました。正門が見える交差点で混雑が激しくなり、正門に近づくまで相当時間が掛かりました。歩道が人で埋め尽くされ、車道にはみ出そうになると、警察の装甲車が車道に出られないように並べ、それでも次々と人が押し寄せたので、ついに参加者は車道に出され、警察も車道を通行止めになりました。同時に参加者は歩道や公園から車道に溢れ、大きな声で戦争反対、戦争法案を許さない！と大声で叫び続けました。世田谷・九条の会のメンバーも歩道に溢れ、他の人たちと一緒に大声で叫び続けました。20時で最初の集会が終わり、次は若者たちが主人公となる集会となるので、我々は解散し、家路を求めました。

世田谷区内各九条の会からの活動報告

成城・祖師谷地域九条の会

○ 連続講座「憲法を学ぶ会」

九条の会事務局メンバーの一人でもある、憲法学者の小沢隆一先生を講師にお招きした連続講座「憲法を学ぶ会」を企画して、成城ホール集会室で開催しています。ほぼ月1回のペースで開催して、現在まで5回を終了し年内に第7回まで開催する予定です。毎回40～50名の参加者があります。



小沢先生の講演だけでなく、参加者からの問題意識にもとづく討議の時間を取り、アンケート結果にもとづく運営の見直しを図っています。

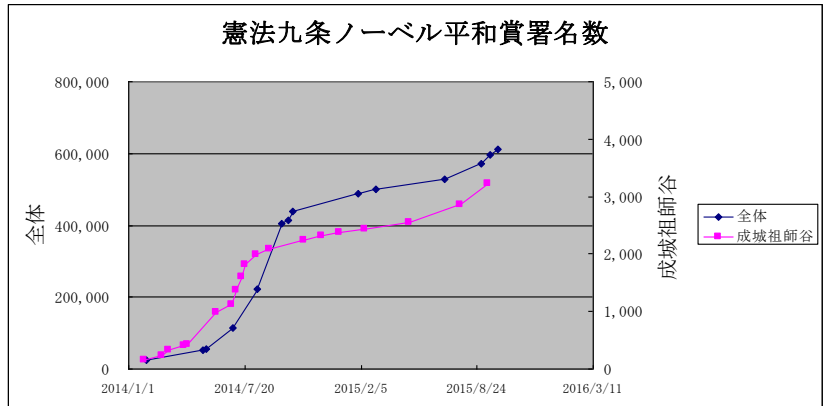
○ 成城祖師谷地域ピースデモ

安保法案国会審議の最終盤であった9月11日、当会が呼びかけて地域デモを挙行しました。仙川沿いの祖師谷三丁目公園を出発して、祖師谷通商店街を歩いて祖師谷団地遊歩道まで練り歩きました。急な企画であったにもかかわらず、31名が参加。参加者の一人の九十才になるお母さんは、自らの体験をふまえて「愚かな戦争で日本が得た唯一つのもの、それが憲法九条です」と、熱いメッ

セージをこのピースデモに託されました。

○ 憲法九条をノーベル平和賞に

『憲法九条にノーベル平和賞を』の運動は、神奈川県在住の鷹巣さんの行動から始まりました。現在では実行委員会が組織され全国的な運動に発展するとともに、コストリカや韓国などにも運動がひろがっています。当会では、実行委員会と連携して署名運動に取り組んできています。署名数は8月24日の時点で、3,200筆に達しています。



憲法を愛する烏山地域の会

憲法を愛する烏山地域の会は、今春から半年間に5回のピースパレード、月3回の9の日宣伝行動や憲法記念日の集い、近現代史の学習会に取り組んで来ました。8月15日には、京王線千歳烏山駅南口の烏山区民センター前広場で、12時から「玉音放送」を流し道行く人に訴えました。口語訳文のチラシも通行人に配布しました。



この行動では、「憲法九条を愛する烏山地域の会」の中澤宏さんが、ポツダム宣言を受諾（無条件降伏）し、第二次世界大戦を終結させたこの日がいかに遅く、結果として空襲、原爆投下やソ連参戦によって多数の犠牲者を出した戦争責任を強く追求しました。平和国家として再出発し、1947年の平和憲法施行後、70年間にわたって、戦争による犠牲者を一人も出さずに来たこの国を、安倍自公政権は、アメリカの戦争に参加させようとしていると告発。70年前の原点に立ち戻って310万人の犠牲とアジアを始めとする2000万人の尊い犠牲のうえに築かれた平和を守るために、何をなすべきか考え行動

に立ち上がりましょうと呼びかけました。次いで「人間魚雷・回天」の乗組員だった田中直俊さん、烏山地域の会の新井進介さんから「玉音放送」を聴いた 70 年前の出来事が話されました。

会では、10月9日に恒例のピースパレード、14日に第42回の近現代史を読む会を予定し、17～18日には、烏山原水協、さようなら原発！烏山地域の会と一緒に、烏山区民センターでの第17回文化祭に展示を出すことにしています。今戦争法廃止に向け、野党共闘の協議が始まっています。このことを歓迎し、実ることを強く期待しています。

代沢九条の会

代沢九条の会では、池ノ上駅頭、戸別へのちらし（「代沢九条けいじばん」）の配布による宣伝活動を続けて来ましたが、強行採決がささやかれる中で、以下の安保法制法案の廃案を要求する、自前の声明を 233 名（地域外 25 名を含み実名 166 名）の賛同を得て発表しました。声明文は区議会議員、区長、東京都選出国會議員、参議院安保法制特別委委員、朝日、読売、毎日、東京の各新聞社に送りました。

世田谷区代沢・北沢地域住民ほかによる安保法制法案の廃案を要求する声明

安保法制法案の廃案を要求します（平成 27 年 9 月 18 日）

安倍政権が 9 月末までに成立をめざしている安保法制法案は、自衛隊が海外で武力行使ができるようにする法案です。安保法制法案は、国の基本方針の大転換であり、国民の将来に計り知れない影響をあたえるものです。

にもかかわらず、これまで選挙で争点になったことはありません。安倍政権は国民の支持を得ることなく法案を通そうとしています。国民の反対の声はいよいよ大きくなっています。

私たちは、戦争をしたくありません。70 年前の悲惨な戦争が残したものは、『戦争は嫌だ、二度と戦争をしてはならない』という強い国民感情です。この感情は憲法 9 条と固く結びつき、日本は戦争をしない国としてこれまで歩んできました。今世界で起こっている紛争、戦争、テロに対して、日本は武器をもって参入するのではなく、憲法をよりどころに、『戦争は止めよう』と働きかけていく道はないのか。私たちは日本の政治がそこからスタートすることを強く望みます。

私たちは、安保法制法案の廃案を要求します。

当面の行動予定

- 2015年10月26日(月) 午後6時30分から 成城ホール
生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会 結成10周年記念
「戦争法 No! Yes Peace 世田谷のつどい」
講演 慶應義塾大学教授 小林 節さん
ミニ・コンサート 制服向上委員会
- 2015年10月29日(木) 午後1時30分～4時00分 駒沢地区会館
弦巻・新町九条の会 第41回憲法9条のつどいー戦争法廃止に向けてー
講演 東京慈恵会医科大学教授 小澤隆一さん
- 2015年11月3日(火) 午後1時30分～4時30分 日本基督教団・都民教会
(下北沢駅西口から南へ徒歩5分)
代田・九条の会結成7周年記念の集い
講演 東京慈恵会医科大学教授 小澤隆一さん
音楽 東京年金者合唱団
- 2015年11月7日(土) 午後1時30分～4時00分 世田谷区民会館集会室
世田谷・九条の会10周年のつどい
講演 九条の会事務局, 総がかり行動実行委員 高田 健さん
音楽 南部合唱団
- 2015年11月13日(金) 午後6時30分から 日本教育会館一ツ橋ホール
鶴見俊輔さんの志を受けついで 九条の会講演会
講演 大江健三郎さん、澤地久枝さん、益川敏英さん、森まゆみさん ほか
11/6 迄申込受付 九条の会事務局 Tel 03-3221-5075, Fax 03-3221-5076.

事務局から

- ◆ 日本国憲法9条と、核兵器廃絶を願う日本の被爆者団体協議会が、昨年に引き続きノーベル平和賞の候補に挙がりました。残念ながら受賞とはなりませんでしたが、世界の良識が、不戦・核兵器廃絶にあることは私たちの励みとなります。
- ◆ 世田谷・九条の会の事務局の家賃、電話料金、ニュースやちらしの印刷・配送・郵送は、皆さんからのカンパと事務所維持会費でまかっています。振込用紙を同封しますので、ご協力お願いします。
- ◆ 各九条の会の行動予定、イベント記録など、写真をつけてお送りください。